

## 第V章 プランの推進

### 1 推進体制の概要

このプランに盛り込まれた施策を総合的かつ計画的に推進していくためには、帯広市を始め、福祉団体、ボランティア団体、福祉施設、民生委員児童委員連盟、町内会など市内のあらゆる関係機関と連携・協働を図りながら実施していきます。

計画の進行管理にあつては、計画・実施・評価及び改善（PDCAサイクル）を取り入れ、本会理事会に報告し、計画の進行管理を行います。

### 2 計画の周知

この計画を市民に広く周知し、社協事業の理解促進を図るために、本会のホームページや社協だよりでこの計画を公表するとともに、ダイジェスト版等を作成し公共施設等に配付します。

### 3 計画の進行管理と評価

この計画の進行管理にあつては、計画・実施・評価及び改善の（PDCAサイクル）により事業を展開し、その実施状況を把握した上で、結果を分析し、事業の評価を行います。

この結果、明らかになった課題については解決に向けた見直しをおこなう必要が生じます。

地域における課題や住民のニーズは、時間とともに変化したり、事業を実施する中で新たな課題やニーズが発生することもありますので、計画は定期的に評価し見直すことが求められます。

そのため、毎年、年度の早い時期に事業の評価を実施し、その結果、新たな事業の実施や事業の拡充に伴う経費を見込む必要がある場合は、予算編成までに事業企画の立案検討を行い、次年度予算に反映していきます。

